

第2回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成25年8月27日（火）午後2時～午後3時50分

場所

流山市役所 第2庁舎3階301会議室

出席委員

柏女会長、田中副会長、水落委員、古宿委員、岡本委員、櫻庭委員、
小川委員、竹内委員、鈴木委員、相馬委員、藪本委員、吉川委員

欠席委員

仲宗根委員

事務局

子ども家庭部 宮島部長、矢野次長

子ども家庭課子ども政策室 熊井室長、中山主事、橋爪主事

関係課

保育課 仲田課長、佐々木課長補佐、秋元課長補佐

浜所長、高橋副所長、高橋主任保育士

マーケティング課 河尻報道官

傍聴者

3人

議題

- (1) 部会について
- (2) 教育・保育提供区域について
- (3) ニーズ調査について

資料

配布資料一覧

資料 1 第2回流山市子ども・子育て会議次第

資料 2 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）

（内閣府資料：平成25年8月6日 子ども・子育て支援新制度説明会）

- 資料 3 流山市中学校学区別・年齢別人口資料
- 資料 4 流山市教育・保育提供区域図（案）
- 資料 5 ニーズ調査概要（案）
- 資料 6 市町村子ども・子育て支援事業計画及び都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の作成に当たっての留意事項について
（内閣府資料：平成25年8月6日 子ども・子育て支援新制度説明会）
- 資料 7 「市町村子ども・子育て支援事業計画」作成時の利用希望などの把握について
（内閣府資料：平成25年8月6日 子ども・子育て支援新制度説明会）
- 資料 8 流山市調査票のイメージ～就学前児童用～
- 資料 9 流山市調査票のイメージ～小学生用～

議事録（概要）

（事務局）

定刻となりましたので、只今から、第2回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、委員13名中12名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

本日の会議は、先日本配りしました資料1「第2回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきますと思います。

《資料の説明》

以上ですが、何か不足しているものはございませんでしょうか。

続きまして、会長から御挨拶をいただきたいと思ひます。

（柏女会長）

皆さんこんにちは。まだ子どもたちは夏休みの最終で宿題をやっているかと思ひますが、暑いなかお集まりいただきありがとうございます。1回目は欠席をさせていただきます、申し訳ございませんでした。前回は自己紹介をしたということなので、私から自己紹介させていただきます。現在淑徳大学で子どもの福祉を中心に担当しております柏女霊峰と申します。流山で3人の子どもの子育てをしてみました。千葉県の子童相談所で10年間、厚生労働省で8年間勤務をいたしました。その後今の淑徳大学に勤務しております。子どもの福祉を担当している関係上、福祉の視点からということで国の子ども・子育て会議にも関わりを持たせていただいております。資料の2の子ども・子育て支援法基本指針の策定に関わる子ども・子育て会議委員をやらせていただいております。放

課後児童クラブ、学童保育の基準作りの委員長をやらせていただいております。そんなこともございまして、市の方から声をかけていただきまして、また子どもたち3人が育ったということで、恩返しという意味もありまして、子育て中の皆様方、子育て支援の事業に関わっている皆様方のまとめ役として関わりを持たせていただくことになりました。いい計画にしていきたいと考えておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

今日は流山の子どもたちの育ち・子育て支援のための最初の本格的な議論ということになります。第1回会議のあと、委員の方全員に御参加いただきました、施設の視察をさせていただきました。そうした施設の環境をみんなで共有したうえで、議論を進めていきたいと思っています。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、ここで傍聴の方にお入りいただきますのでよろしく申し上げます。

《傍聴人入室》

(事務局)

ここから審議に入りますので、柏女会長に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしくをお願いいたします。

(柏女会長)

傍聴の方ありがとうございます。発言はできないかもしれませんが、私たちの意見をきいていただければと思います。いつも思うのですが、こういう会議は、市民の方に共有されて初めて大きな意味を持つてくると思います。そういう意味では、傍聴の方がどんどん増えていき、そして傍聴の方も私たちの会議の議論に関心を持っていただいて御意見を間接的に頂戴したりすること、そうしたことが今後の流山の子ども子育てを幅広く考えていくことにつながっていくのではないかと思います。そういう意味では傍聴の方が会議を迫うごとに人数が増えていくことに期待したいと思っています。

では、本日の議題としては3つございます。順次審議に入っていきたいと思っております。

議題1の「部会について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《部会について説明》

(柏女会長)

事務局から説明がありましたように、議論を細かく進めていくために事業計画策定部会を作るということで、これについては会長のほうから指名することになっております。以下の委員の方をお願いしたいと思っております。岡本委員、櫻庭委員、相馬委員、仲宗根委員、藪本委員、田中委員、以上の方に部会員をお願いしたいと思います。御了承いただけますでしょうか。

(各部会員)

～了承の声～

(柏女会長)

ありがとうございます。以上の6名の方に部会員をお願いしたいと思います。続きまして部会長の選出についてですが、事務局から説明がありましたとおり部会員の互選によって決めることとなります。従ってここからは部会員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。それでは部会員の方でどなたか自薦・他薦はございませんか。

～藪本委員推薦の声～

(柏女会長)

部会長に藪本委員の御推薦がございましたが、部会員の皆様いかがでしょうか。

～賛同の声～

(柏女会長)

それでは藪本委員、部会長をお引き受けいただけますか。

(藪本委員)

お引き受けいたします。

(柏女会長)

ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。それでは、部会長に御就任いただきました藪本委員から一言御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(藪本委員)

ありがとうございます。ただいま部会長の任をおおせつかりました藪本でございます。改めてよろしく申し上げます。

子育て分野の諸先輩方を前に大変恐縮ですが、御推薦いただいたということで微力ながらがんばっていきたいと思います。皆さん色々お考えがあると思いますが、私なども一人の子育て世代の父としてこの会議に参加しているのですが、色々な意図や考えがあると思います。そういったところ一つにまとめていく役割だと思っておりますので、部会員の皆様、他の皆様に御協力いただきますよう何卒よろしく願いいたします。

(柏女会長)

ありがとうございました。それでは二つ目の議題に移りたいと思います。「教育・保育提供区域の設定について」ということですが、これは国の子ども・子育ての基本指針の中で流山市内をいくつかの教育保育区域に設定する、そして区域ごとに提供体制やサービスの量とか質を整備していくことになっていますので、そのことについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《教育・保育提供区域の設定について説明》

資料2 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）について説明

資料3 流山市中学校学区別・年齢別人口資料、資料4 流山市教育・保育提供区域図（案）を用いて教育・保育提供区域の設定について説明

(柏女会長)

ありがとうございました。事務局から区域の設定について中学校区を基準としての提案がありましたが、何か説明についての御質問や御意見ありますか。

私から一つ確認ですけれどもよろしいでしょうか。南部中学校の区域の中に新しい小中併設校ができることもあるので、ただまだ学区が確定していないので、お配りいただいたように調査票についてもどこの地区に住んでいるかわかるように○をつけてもらうということでもいいわけですね。わかりました。

(柏女会長)

何かございますか。

(小川委員)

学童の保育をやっているのですけれども、東深井中学校地区の学童というのはどこになりますか。これを全部合わせると学童が18になるのですね。確か今16の学童だと思ったのですけれど。

(事務局)

もりのいえ学童クラブが3つに分かれているのが入っています。

(柏女会長)

他はいかがでしょう。保育というのは遠いところに子どもを連れていくというのは大変なので、中学校区の区域の中でできるだけ通える保育所を整備していこう、あるいは学童保育もそうですけど生活区域の中で用意していこうということで区域の設定を考えていこうということですけど、そこを超えてはいけないということでは当然ありません。中学校区域で考えるということによろしいでしょうか。

～賛同の声・拍手～

(柏女会長)

ありがとうございます。それでは、説明のとおり区域を設定させていただきます。

(事務局)

事務局から補足をさせていただきます。説明にありましたように小中併設校の関係が今後出てまいります。また、ニーズ調査は今回の会議を経まして、10月の後半から11、12月とニーズ調査を実施いたします。そこで、ニーズ調査の結果は新しい学区に対応したいと考えています。

(柏女会長)

今は8区域ですけど、ニーズ調査の結果については新しい中学校区を含めた9区域に分けて報告されるということです。よろしいでしょうか。

(事務局)

具体的には、今の段階では8中学校区ということで決定をしていただくわけですが、計画の段階では事務局案としましては、新しい中学校区、9区で計画の策定に移行していきたいという考え方です。従いまして、中学校区が確定しましたら、9中学校区域で提供区域を考えさせていただくというような議決を

いただければと思います。

(柏女会長)

ニーズ調査は今年中にやらないといけないので、今は8区域ということで設定するというのですが、新しい学校ができた段階で9区域に設定するというので、ここで決めてもらいたいということですがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは三つ目の議論に移ります。議題の3「ニーズ調査について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《ニーズ調査について説明》

資料5 ニーズ調査概要(案)、資料6 市町村子ども・子育て支援事業計画及び都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の作成に当たっての留意事項について、資料7「市町村子ども・子育て支援事業計画」作成時の利用希望などの把握について、資料8 流山市調査票のイメージ～就学前児童用～、資料9 流山市調査票のイメージ～小学生用～、を用いてニーズ調査について説明

(柏女会長)

ありがとうございました。ニーズ調査について事務局から御説明いただきました。国の基本指針の中では、就学前の子どもたちの様々な保育・教育、地域子育て支援事業などの整備についてのニーズ調査を行うことになっていて、特定のものについては県・国に報告をし、国のほうで全体に必要な財源を確保するという必要があるので、全国同じような形式の調査になっていくかと思いません。

国が示した調査票のひな形を、流山市でいくつか修正して作った原案を皆様方に見ていただいたうえで御意見をいただきたいというのが一点です。

もう一点は、小学生版です。小学生版については国で調査をするように言っているわけではありません。流山市として放課後児童クラブ、学童保育等々の整備を図っていくためには、小学生用の調査もしたほうがいいのかという事務局の判断で、それについては現在進行中の次世代育成支援行動計画の基本になったアンケート票と、国が示した調査票のひな形の二つを合わせたものを独自の調査票として作り、実施したいということです。これは非常に意欲のあることだと思いますので、異論はないかと思えますけれども、その二つの調査票を基本としたニーズ調査をしていきたいということで御提案がありました。

さて、これについて御意見をいただきたいのですが、1時間ぐらい時間をかけることができるかと思えます。この調査票についても、そんなに期間はなかったですけども、事前にお送りをさせていただいておりますので、是非、御意見をたくさんいただきたいと思えます。この会議で十分に議論できなかった場合は、メール等のやりとり、さらに部会でも議論をしようということで御提案がございました。

どなたからでも結構ですのでなにかございましたらお願いします。では、水落委員、それから田中委員、どうぞ。

(水落委員)

ニーズ調査では今流山に住んでいる方に御意見を聞くかと思うのですが、区画整理や、大きなマンションの計画もあり、子育て世代がどんどん増えていくと思えます。見込みというか、見えないところについてはちょっと変わってくると思うのですが、それに関してどのように対処するのでしょうか。

(柏女会長)

人口が増えていくので、そこについての御意見が十分拾えないのではないかと、あるいはその方々の傾向と、今回の調査結果の傾向と違ったりすることもあるのではないかとということですが、これについて事務局どうでしょうか。

(事務局)

先ほど御覧いただきました中学校区の人口表を見ていただくと、お分かりのとおり地域格差が生じています。行政は総合計画を根幹に捉えており、向こう31年までの人口フレームを推計しているのですが、おたかの森エリアと南流山エリアの現在の人口と、推計値の間には格差が生じています。特に30歳代を中心として今どんどん人口構成がのびています。

先ほどの人口区分で小中学校の併設校を学区に加えたいと申し上げたのはそういうニーズも反映したいという意図なのですが、残念ながら、これから流山市に転入される方のニーズを取り入れることは難しいと思えます。国が人口減少社会の中で描いているバックグラウンド、更には近隣とも流山市の特性はちがうのです。ですから皆様方からこういうニーズの吸収の仕方があるということであれば、この会議の中で意見交換をどんどんしていただき、我々も実現ができるようなものは取り入れていきたい。

ただし、その意見が流山市の将来の住民の意見とは限らないというデメリットも出てくるのかとは思っております。

御意見の吸収媒体は、電子情報等でも結構なのですが、委員の皆様には忌憚

のない意見を言うだけであれば、事務局は可能性をどんどん追求してまいります。またこの会議はどういう基準でフィルターをかけるかを議論することも役割ではないかと思っております。

そのあたりを総合的に勘案していただいて、チャレンジできるものがあれば考えてまいりたい。今の段階ではそのように考えています。

(田中副会長)

前回、次世代育成支援行動計画のアンケートをしたときの回収率、回答率はその次世代育成支援行動計画を策定するのに十分なものでしたか。

(事務局)

次世代育成支援行動計画のアンケート回収結果について御報告します。前回は就学前児童の保護者、小学生の保護者、それから前回は中学生の調査をしております。

就学前児童用につきましては全体数が1,741、回収が1,189ということで、回収率は68.1%になっております。

小学生用につきましては全体数が1,364、回収が842ということで、回収率は61.7%となっています。

回収率を上げるためには、未提出の方に再度の御依頼をしたり、場合によっては保育所や幼稚園に入所している保護者の方に、園を通して直接お願いをしていき、無作為抽出と園を通じた調査で有効な調査結果にしてまいりたいと思っております。

(田中副会長)

こういうアンケートはどれだけ回答を得られるかがカギだと思うので、郵送で返送だけでは足りないのかもしれないし、ニーズ調査だけでは足りない部分もあると思いますし、声なき声をどれだけ聞き取るかが重要だと思います。

それで子どもを見ながらやっていると、すごく時間がかかると思うのです。世田谷区では、NPOがボランティアだと思うのですが、アンケートを持ってきてもらって、やっている間、子どもを見てあげるから書いてみましょうという試みをしているところもあるようですので、流山もそういうことができるといいなと思っております。

(柏女会長)

量の正確な推計をするためには無作為抽出でないと、特定のグループが入ってしまうというのはバイアスがかかってしまうので、別集計にしないといけな

いのですが、無作為抽出の調査と同時に、特定のところに焦点をあてた調査などもやっていくことは必要かなと思います。特に障害を持った子どもの親たちの抱えているニーズなどは無作為抽出の調査ではほとんど上がってきませんので、それらはつばさ学園の保護者の方にお聞きするとか、あるいは広場をどう作っていったらいいかは広場に通っていらっしゃる方に聞いていくとか、工夫は大事かなと思います。

(岡本委員)

幼稚園に関する部分で、例えば日曜日の幼稚園の利用を希望しますかとか、夏季休暇とか冬期休暇の利用を希望しますかっていうアンケートがあります。幼稚園は学校に分類されますよね。保護者としては、夏休み中子どもが幼稚園に行ってくれればいいと思うのですが、これは小学校とか中学校の保護者に日曜日の学校開設を希望しますかとか、夏休み中の開設を希望しますかと聞いているのと同じことだと思うのです。その質問のニュアンスが、なんというか難しいのですよ。もっとわかりやすく簡素にできないかなと思います。

(柏女会長)

具体的に先ほどの幼稚園の問は何番になりますか。

(岡本委員)

問の20、21とかそのへんです。

(柏女会長)

全て御回答をいただくと時間が無くなってしまうので、御要望・御意見ということで提供していただいて、後でまた御検討いただければと思います。

(藪本委員)

就学前児童用のアンケートですが、9ページ目、現在利用されている方を対象にしているかと思うのですが、7つめの自治体の認証認定保育施設というのは現在流山にはないと思いますので削除したほうがいいのではないかと思います。

(柏女会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。細かな文言上のものは後でお伝えしてもらってもいいですし、大きなものがあれば優先したほうがいいかと思います。藪本委員、次が小川委員で。

(藪本委員)

先ほどの岡本委員の話に同感でして、これを家でやるのかと思うと気が滅入りそうになります。もう少し回答のし易さとかを、これだと回答の抜け漏れが起きるのではないかという気がします。先ほど田中副会長から御提案があったのですが、私もインターネットで見えていて非常にいいなと思ったのが、書き方をその場でアドバイスしながらできる環境があって、実際対象になるのは子どもを抱えている人なわけですから、環境のところの議論を深めて、このままでいかざるを得ないのであれば、内容の精度を高めるのと、回収率を上げることを皆で検討していったほうがいいのではないかと思います。

(小川委員)

先ほど藪本委員から、自治体の認証認定保育施設がないとお話があったと思うのですが、流山にある施設、ない施設があると思うので、認定こども園はあるのだろうかとか、考えたので流山に則したものをに入れていくべきなのかなと思います。

(藪本委員)

11ページ目のこれから利用したいと考える事業に関しては、いま国がやろうとしているものを包括的に載せるべきだと思うのですが、認定こども園と、認可保育所と何が違うのかとか文字で書いてあるので、我々はある程度その世界に足を突っ込んでいるので、だいたい単語でわかるのですが、アンケートを回答される方がこの単語を見てどういうところをイメージするのかが、ちょっとわからないのではないかと、というところが気になりました。

(柏女会長)

2ページに用語の定義で幼稚園、保育園、認定こども園、子育て、教育ということを手短かに言っています。なかなかこれだけではわかりません。ただ、この調査自体が国のほうで今後できていく施設をできるのだったら利用したいという希望があるかという調査ですので、イメージしにくいというのはおっしゃるとおりですね。

11ページと9ページは現在と、希望ということで対にして合わせておくということでこの調査票はできているのだと思います。

(田中副会長)

対にして残さないといけないのであれば、流山には現在ありませんというこ

とを書くと間違えにくいのかもかもしれませんね。

(柏女会長)

6番の事業所内保育施設はありますか。家庭的保育はどうですか。

(事務局)

事業所内保育施設はあります。家庭的保育は、制度はありますがサービス体系として担っていただく保育ママがいません。

(柏女会長)

そうすると、例えばカッコして何番はありませんとしておくのも手かもしれませんね。

(田中副会長)

就学前児童用の5ページの間8、もっとも影響すると思う環境すべてに丸をというところの、2つめに地域というのがあるのですけれど、この地域が何かよくわからない方もいらっしゃるのかなというのが一つ、それから7ページの間12の2つめ、産休・育休・介護休業中、三つなのですけど病気の療養で休まれている方もいらっしゃると思うので、療養を増やすか、もしくは等とするほうがいいのかと思います。

(柏女会長)

他はいかがでしょうか。

私から一つ伺いたいののですが、就学前児童用の16ページの間23ですが、こっちで聞くのか保育のところで聞くのかわかりませんでしたけど、送迎保育ステーションのニーズは聞かなくていいのでしょうか。今後どれくらい整備していくかを考えていくのにあってもいいのかなと思ったのですが。

それから24ページですけれども、質問数との関係にもよるのですが、問31はアウトカム評価の基本となる自分の子育ての満足度を聞くということで、流山は子育てするなら流山、ということをして市長が推進したいと思っていられるとすれば、例えば流山は現在子育てしやすい街だと思いかということ、思う・思わないを5段階で評価をしてもらって、この事業が始まって5年間経ったら平均何点になったか、そういう評価が今回やっておけばできるのかなと思って、そういう項目を一項目だけでも入れられないかなと思いました。

それからもう一つ、小学生用の18ページの間24関係です。ワークライフバランス関係なのですけど、これは就学前の方にすでに聞いていて、特に育休

とか短時間勤務は、小学生より前の時ですよ。そうすると就学前用でわかるので、問24全部いらぬのではないかという気がしたのです。そのほうが負担も少なく済むのではないかと思います。

22ページのところですが、先ほどの子育てしやすい街のことをこちらでも聞いてもらえるといいかなと思います。

(事務局)

問25の流山市は子育てしやすい街かについては、角度が少し違いますが、流山市は毎年ながれやままちづくり達成度アンケートというものをやっています。実はそのアンケートの中に当該項目が入っております。当会議は今年度、そして来年度かけて計画を作ってください、その後は計画の進捗状況の管理を行っていただきます。ですから、会長の視点は非常に大きなものと受け止めております。従って、今回この調査をした段階がスタート時点で、計画を履行していくことにより、市民サービスが向上した3年後にはどのように変化をしているか、もし変化をしていないのであれば、どのような反省点があるのか、これは大きな要因だと思います。ぜひともそういうような視点を積極的に取り入れていくような内容で考えさせていただきます。

(柏女会長)

わかりました。検討いただければと思います。他はいかかでしょうか。

(田中副会長)

小学生用の10ページの間15-4、放課後児童クラブを利用したいとお考えですかというところなのですが、幼稚園は延長保育がありますが小学校はないので、不定期に利用したいというのが一つあるといいかなと思っていたのと、それと同じようなことで12ページの間17の土曜日、日曜日、祝日に放課後クラブの利用希望ありますかというところで、潜在的な部分も調査することでしたので、今は利用する必要はないが、今後利用したいかもしれないみたいな項目、あったほうがいいかなと思いました。

前後してすいません。11ページでこれはちょっと書き方がわからないなと思ったのが、問16のどのような場所で過ごさせたいと思いますか、という聞き方なのですが、すでに習い事している方ももちろんいらっしゃるの、少し直せないかなと。

一番下の注意書きの※2で放課後子ども教室というのはどこでやっているのか、一部の地域ではないかと思うのでここに載せる必要があるのかも含めて、載せるのであれば説明もいるのかなと思います。

(柏女会長)

放課後子ども教室というのは流山の実情はどうですか。

(事務局)

流山市内にはございません。

(岡本委員)

このアンケートは子どもに関する施設、保育園とか幼稚園その他諸々の施設についての質問ですよね。例えば病院とかは含めてはいけないのでしょうか。例えば小児科が十分足りていると思いますかとか、小児救急は流山に必要だと思いますかとか、そういうことは入れたらまずいのですか。

(事務局)

調査票がまだイメージということで国のほうで確定する前のものですが、市町村がニーズ調査をして、そのデータを県・国のほうに報告しますので基本的な部分は特定の項目を削除するという事は難しいかと思います。岡本委員が言われたようにプラスアルファの部分についてはできると思いますので検討させていただきます。

(岡本委員)

そういうことであれば、例えば病院とかですね。あとは公園、流山には幼児や小学生が遊ぶ公園が十分であるかとか。よく幼稚園の子どもに言われるのですけれども、市民プールがあるじゃないですか。三郷とか野田とか、流山と比べると立派な設備があるのですね。ところが市の規模は同じくらいなのですが、流山にはそれはない。それで、なんで流山にはないのかなという話が出るのですよ。そういうことからすると、子育てという部分ではそういったものも子育て世代の保護者にとっては必要なものかなと、もちろんそれは市の財政とかもありますけれど、子育てっていろいろなものが絡んでくるじゃないですか。そうすると、そういうアンケートもあつていいのかなと思います。

あとは例えば、どういう条件がそろえば、もう1人子どもを作ろうと思えるか、可能になる条件が多分なにかあると思うのですね。そういうものも聞いてもいいのではないかなと思います。

(柏女会長)

とても貴重な御意見ですね。病院や公園、市民プール、そういうインフラが

流山で整備されているかどうかということについて、十分・全く足りないみたいな形でいくつか並べて聞いていく、例えば交通が便利だとか不便だとかも含めてですね。それを施策に生かして行って、子ども・子育て支援新制度そのもので財源が国や県からくるとかではないけれども、市の独自の財源を使いながらそれらを整備していくということは十分あると思います。とても貴重な提言だと思います。どんな項目があるのか今意見を出していただいてもいいですし、後で、メール等で意見を出していただけるといいかと思います。他はどうか。

(事務局)

調査票はまだイメージの段階ですが、表現をどのようにわかりやすくしていくかといったことも探りながら、まだ御意見を頂戴すると思っておりますけれど、部会等の中で検討していただくのも一つの案かと思っております。

(柏女会長)

今日いただいた意見を基に調査票を事務局に作り直していただいて、そのうえで部会のほうで検討していただく、という形で具体化していければという御意見ですが、そんな前提でよろしいでしょうか。ではどうぞ。

(小川委員)

小学生用の11ページで流山市にないといったのは、※2の部分でいいですか。私が親として関わってきた子育ての中で、放課後子ども教室、ここでは、「地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取り組みです。」と書いてあるのですが、うちの息子はサッカー教室に入っていたり、地域でやっているものがありますよね。そういうものをイメージするのですが、それとは違うということですね。

(事務局)

放課後子ども教室は空き教室等を利用するという前提がついています。教育と福祉の関係があるのですが、流山には空き教室等はないというのが教育委員会のスタンスで、教室をやりたいけれどそういった場所がないということです。地域での独自の取り組みはあるかもしれません。

(小川委員)

これをお母さんたちが見て、うちの子そういうものやっているとわかったら、ここに含まれてしまう気がするのです。流山市に放課後子ども教室がないの

だとすればそれは削除しておくべきだし、もしそういうもの、各学校でサッカークラブとか野球教室とか色々なものをやっていますけれど、そういうのも含まれるのならばそれもありだなと思います。

児童館で行う放課後児童クラブを利用している場合はというのは、今現在、児童館で放課後児童クラブはやっているのでしょうか。

(事務局)

児童館では放課後児童クラブはやっていません。放課後児童クラブの代用という考え方はあるかもしれません。

(小川委員)

この辺のところがお母さんたちは迷うところかなと思います。

(事務局)

今現在はやっていませんけれど、将来はあったほうがいいかなとか、そういう聞き方は可能だと思います。

(田中副会長)

これと似たようなものがあるって私は聞いたことがあります、勘違いされる場合がありますね。

(事務局)

先ほどからいろいろと議論が出ているのですが、流山市では学童クラブという呼称でやっています。ここでお尋ねしたいのは学童クラブに行っているかどうかという趣旨です。やはり流山市で保護者の中で流通している言葉を使う、これは必要なことだと思います。従いまして放課後児童クラブという名称よりは学童クラブとストレートに表現したほうがいいのかと思います。

(柏女会長)

ここは、問16は就学前児童用のアンケートを小学生用に持ってきているわけですね。小学生用だから、どのように過ごさせたいは、もう過ごしているわけですね。このへんちょっと工夫が必要ですね。他にどうぞ。相馬委員。

(相馬委員)

集計について質問です。私は、調査項目はある程度国で決められているとお聞きしたので、内容が難しいのは仕方がないと思っています。しかし、内容が

難しいと記入漏れや不備が多くなると思います。不備があるアンケートはどのように処理されるのでしょうか。その項目だけが無効になるのか、それとも全部無効になってしまうのか。もしそうであったら回収されたもののうちかなりが使えなくなってしまうのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

(事務局)

いわゆるクロス集計をやっていくような形になるのですが、おそらく記入漏れがあった場合、それに関連する項目については落とされてしまう。ただ、アンケート全てが無効ということにはならないと思います。一項目でも色々なところに派生してクロス集計されますので影響はあるとは思いますが、全て無効ということにはならないと思います。

(柏女会長)

他いかがでしょうか。

では私から、先ほど岡本委員がおっしゃったように、流山市独自の調査項目ということで言うと、調査票ではないのですが、例えば子どもたちの意向として、小学生の高学年や中学生の子どもたちの意見がわかれば、それを施策に生かしていけるのではないかと思いますので、そういう調査は例えば教育委員会等ですで行われているもので代用できるとか、あるいはそれはできないからヒアリング調査をしてみるとか、そういうようなことは何かお考えになっているのでしょうか。

(事務局)

前回、次世代の調査のときには中学生自身にアンケートを取ったという経緯もございます。今回オリジナルのメニューで考えたのですが、教育委員会のほうでも意識調査等がございます。そういったものをデータとして利用することが可能かなと思います。

(柏女会長)

そうすると、この調査の結果が上がってくると、次のステップで施策を検討していくことになると思うのですが、そのときに合わせて中学生の思いとか、子ども自身はどう考えているかみたいな思いをデータとして出していただけると議論が深まるかなと思うので、そのへんは御検討をいただければと思います。

(事務局)

アンケート調査に焦点を絞って議論をしていただいているわけですが、その

他の市民からの意見の聴取の考え方を少し御紹介しておく必要があるかなと思います。今年度中にやっていきたいことは、このアンケート調査と並行いたしまして、いろいろ呼称がありますがタウンミーティング、通常は市長が出向きまして市民の皆様と意見交換を行う手法です。今事務局として考えているのは可能であれば子ども子育て会議の委員の皆様と市民の皆様の意見交換。いろいろな意見を吸収する場を設けていったらどうだろうか。実は総合計画を作る際にも、そのような形で策定委員の皆様方が各地域に出向いて市民の皆様と意見を交換して計画に反映させていただいたという経緯がございまして、なんとかそういうものが取り入れられないかと考えています。

もう一つは、このアンケートがまとまりまして計画を作る原案ができた段階で、パブリックコメントという手法で計画の骨子を公開いたします。市民の皆様からは各項目について意見をいただくことを考えています。市民の皆様からいただく意見を聴取する手法は、アンケート調査を含めると、以上三つの方法を考えています。

このアンケート調査は、先ほど藪本委員の方から非常にボリュームが大きいと、本当に回答がなし得るのか行政も実はその不安はあります。ただし、これは国の原案をたたき台としており、統計上、国との調整も図らなければいけないという別の課題があります。そこで、圧縮や拡張は全て地方自治体にゆだねられていますが、必要最小限の項目は残していかなくてはならない。事務局の考え方としましては、国との調和が取れる範囲で皆さんと一緒に議論ができる余地はあるのかと思います。項目を削るとするのは国がどういう方向性を示すかは別ですができるものとできないものがある、その辺を前提条件として考えていただければと思います。

(柏女会長)

タウンミーティング（委員と市民の意見交換）、パブリックコメント、そして今回の調査。今回の調査の中にはぜひ、特定の少数派の方々の御意見をしっかり吸い上げるためのヒアリングの場とか、そうしたものも合わせて御検討いただければと思います。他いかがでしょうか。

(岡本委員)

ニーズ調査の概要の中で、就学前が1800件、小学生が1500件とありますが、これはどのように選ぶのですか。

(事務局)

無作為で選ぶということで、ランダムに住民票から抽出していくという方向

です。就学前が全体で1800件ですので、1年齢で数えると300件程度の数字になっていくかと思います。

(岡本委員)

これは適当に8地区に分けて、ある程度分布よく配られるのですか。

(事務局)

そういうやり方にせざるを得ないと思います。地区ごとに割り振ってですね。

(岡本委員)

小学生の場合は1年生から6年生までが対象ですか。

(事務局)

その予定でいます。学童が今後小学校6年生まで対象になっていきますので、それを踏まえたくて6年生までを考えています。

(柏女会長)

非常に悩ましいところで、無作為抽出にしないと集計ができなくなってしまうのですね。地区ごとにどの程度整備していくかを決めなくてはいけないので、均等になるように選定をしなければいけないということが難しいところですね。それと、特定のところだけピンポイントでやるという方向ですね。例えば障害関係の人だけピンポイントでやるとか、集いの広場に集まっている人だけピンポイントでやるとか、それは独自の政策を検討していくための補助的な手法としてやるということになると思いますね。

他いかがでしょうか。もしよければ最後にその他、全体的な御意見ということをお伺いする時間を作りたいと思いますので、調査票については、今日現在の御意見というのはこのような形でよろしいでしょうか。

あとは先ほど事務局のほうからもお話がありましたように、ここやっぱり変えたほうがいいのか、これ追加したほうがいいのか御意見がありましたら、どうしますか。メーリングリストは早急にできますか。

(事務局)

ひとまず、メーリングリストではなく事務局に電子メールで送っていただいたものを事務局から皆様に送りなおすというやり方を想定しています。

(柏女会長)

そうすると、部会の開催やアンケート発注の工程の中で考えなくてはいけません、いつごろまでに事務局のほうに御意見を寄せればよろしいでしょうか。

(事務局)

今考えておりますのは、事務局で様式を作りましてメール等でお送りさせていただきます。その御返事を9月5日までにメール等でお送りいただきまして、事務局で取りまとめを行います。その取りまとめた内容をもう一度皆様にお送りをしまして、そのうえで部会の中で決めていただいて、それを正副会長のほうで最終的に御審議をいただきたいと考えています。調査の時期が11月ということを見ると、10月上旬には業者選定をしなくてはいけません。そういったことを踏まえますと、9月5日までに皆さんの御意見をいただいて、部会につきましても9月中の開催になるのかなと思います。

(柏女会長)

わかりました。そのような流れということではよろしいでしょうか。遅くなると年末になってまた回収率が減りますので、遅れないようにやっていかななくてはいけないと思います。9月5日までに今日の会議を踏まえて、また実際にやってみたり、知り合いにやっていただいて、修正点等あれば、是非御意見をお寄せいただければと思います。

それから私からの要望なのですが、部会の意見を踏まえて修正されたバージョンを短い時間でも結構ですけど、全員の方にこんな形になりますよと、御意見あったら至急にくださいということによっていただけると、みんなの意見を反映したものになるかなと思いますので御検討よろしくお願いいたします。

それではニーズ調査についてはこれだけにさせていただきたいと思います。

議題の中にはないのですが、その他として15分ほど時間がありますので何かあればどうぞ。

(竹内委員)

よろしいでしょうか。広報に載っていたのですが、ファミリーサポートセンターですが、今提供会員が250名ぐらいいるということで、その利用状況というか、まだまだ必要なかを教えてほしいのですが。

(事務局)

市の事業としてファミリーサポートセンターはあるのですが、NPO法人に委託をしています。利用したいという会員さんは非常に多いのですが、提供会員さんは少ないということで、前回の次世代育成支援行動計画の会議で

御要望いただきまして、年に4回ほど広報で募集の記事を掲載させていただいています。

利用状況については今のところ横ばいの状態で、お迎え等で利用する人が非常に多いのかなと思います。まだ提供会員が少ないものですから年4回ほど募集していて、提供会員の方は少しずつですけど増えていると聞いております。

(古宿委員)

広報に出していただいてから、毎月1人2人は、提供会員が増えてはいるのですけれど、やはり提供会員が少ないですね。とくにおおたかの森の方は少なくて四苦八苦しています。

あと、一つ聞きたいのですけれど、学童保育です。夏休みは朝8時からで、連れて行かなくてはいけなくて、利用する人が今月多かったですけれど、学校に行くのは個人的に学校に行っているのに、お休みのときに学童保育に行くのは親が連れて行かなくてはいけないという制度になっているみたいなのですね。母子家庭の方は市のほうで費用を半分出してくれることになっていますから、ちょっと費用が掛かってきちゃうのかなと思うのですけれど、そこを学童のほうで朝、個人的に行ってもいいというふうにしてくれれば、ファミリーサポートを使わなくて済むのではないかなと思うのですけれど、同じ学校内ですよ。

(小川委員)

それでは学童の方からひとこと言わせていただきます。協議会で色々協議しています。一応8時からということをやっていますけれど、子どもの利用状況で7時半から空いているところがほとんどです。そこでお母さんたちが学童まで送っていくのが大変だと聞いています。

いろいろ学童をやってみて思うのは、普通の学校というのはこの時間までに行かなければならないと決められているのですけれど、学童に行くとなると子どもたちは遊び場に行く感覚なので、途中で遊んでしまったり、いつまでも来ないのですね。私たちの方ではやはり子どもの安全が守れないというところもありますので、学童までの行き帰りは親の責任でお願いしますということをお話しています。それと、私たち預かる側は子どものことを把握しなくてはいけない部分もあり、親御さんといろいろと会話も必要になってきますので、できるだけ送り迎えをお願いしています。でもそういった、やはり20%の方が1人でいらっしゃいます。ただ、やはりお母さんたちにはお子さんの安全も大切ですから、大変でも連れてきてくださいとしか言えません。私たちもできる限り門の前で待っていてそこで受け入れをしたりとか、色々工夫をしていま

す。やはり子どもの安全が一番かなと思います。

(古宿委員)

学校に行くのにファミリーサポートセンターを使わなくてはいけないというので、親としては葛藤があるのですね。

(小川委員)

ファミリーサポートセンター使って下さる方は、やはり子どもの安全というのをすごく考えてくださっている。この間も1人で勝手に違うところに行ってしまったお子さんがいらっしやって9時になっても登所してこない、話を聞いたら1時間もその辺の公園で遊んでいるという状態になっているので、やはりそこのところはできる限りのことはお母さんにも考えてほしいなと思います。

(竹内委員)

もう一つ、関係していることなのですが、提供会員の方に1人のお子さん、提供していただく御家庭というのは1家庭なのでしょうか。

(古宿委員)

3人までは、1人の提供会員の方にお願いしています。その時でも、利用者の方に3人一緒になるのですがいいですかというのは聞いて、大丈夫ですということで1人の家庭に3人までは預かってもらったりするときもあります。

(竹内委員)

例えばAさんのお宅に提供していただいて、都合が悪いということもありますよね。1人のお子さんにAさんBさんと2つの家庭を提供するということがあるのですか。

(古宿委員)

提供会員の都合の方を優先にしていますので、提供会員の方ができないとき、いつもやっている方ができないときは代わりの方を紹介するようにしています。なるべく同じ方をお願いしているのですが、どうしても都合が悪いというときは他の方にお願いする、でもそのときもちゃんと顔合わせをしてやっています。

(柏女会長)

他になにかありますか。

(水落委員)

傍聴についてなのですが、つばさ学園のお母さんとか、保育園のお母さんとか、時間的に平日のこの時間なので来られるかわからないですけど、こういう会議があるって、ホームページとかを見ていないと知らない方が多いと思うので、こういう会議がありますってお知らせすること自体はかまわないでしょうか。

(柏女会長)

構わないですよ。是非、それぞれが宣伝をしていただき、こういう会議をやっているから来られるのだったら来てというふうにしていただいでください。別の自治体では夜に開催して来られるようにしているところもあります。昼間のほうが来られるという方も、子育て中の方は特に小さいお子さんを育てていらっしゃる方は昼間のほうが来やすいという方もいらっしゃるかと思いますけど、ぜひ宣伝してください。

他いかがでしょう。

(吉川委員)

この調査票は委員でない関係のない方に回してやっても構わないですか。

(柏女会長)

議事録・資料の公表はいつですか。

(事務局)

ホームページへの掲載が1か月以内ということになっておりまして、そのタイミングであれば時期的には問題ないかと思います。

(柏女会長)

そうですね。傍聴の方は見られるわけですから、今日をもって公開でよろしいのですよね。

(事務局)

それでは先に資料だけ掲載をいたします。

(柏女会長)

そうしていただき、ホームページからダウンロードしていただいて御意見をお寄せくださいということやっていたいただいてもいいですね。

(事務局)

その場合、回答につきましては真摯に受け止めたいとは思いますが、各委員のお知り合いの方には、まだ原案を作っている最中なので、各委員を通じて御意見をいただければと思います。

(柏女会長)

よろしいでしょうか。個別に委員の方がお聞きいただいて、部会に出していただくとか、そのような形でやっていただければと思います。

他にはよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは今日の議題に基づく議論はこれだけにしたいと思います。事務局の方から連絡事項がありますのでお願いしたいと思います。

(事務局)

《連絡事項》

(柏女会長)

ありがとうございます。タウンミーティング（委員と市民の意見交換）を4地区に分けて、11月10日、24日いずれも日曜日にやっていくということです。私もいろいろ委員をしましたがタウンミーティング（委員と市民の意見交換）を4か所でやるというのは初めてでどんな形になるのかなとワクワクしております。是非、御予定に入れていただいて市民の方々との直接的な対話の機会になるかと思いき、どんな形になるか部会の方で練ってもらい形になりますけれど、例えばシンポジウムのような形でやるのも一つの手だと思いますし、また部会の方で御相談をいただければと思いますが、是非予定を空けておいていただければと思います。

それでは以上で今日の議事を終了いたしますが、最後に何か御質問等はありませんか。

(田中副会長)

部会の日程はどうなりますか。

(事務局)

それでは会議が終わった後に決めさせていただきます。

(柏女会長)

終わってから部会の委員の方にお残りいただいて決めるということによろしいでしょうか。もちろん部会ですけれど委員の方も傍聴できますので、ぜひお願いしたいと思います。

では、以上をもちまして第2回流山市子ども・子育て会議を終了したいと思います。御協力ありがとうございました。